

長崎県 養護教諭としての資質の向上に関する指標（令和5年3月改訂）	職名	校種
	養護教諭	小中高特

視 点 （求められる姿）	ステージ （求められる姿）	第0ステージ	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		新規採用時	初任研～若手研	若手研以降～中堅研	中堅研以降～15年研	15年研以降
		1～5年目	6年目～11年目	12年目～16年目	17年目～	
(1) 教職に必要な素養	A 法令遵守 人権尊重の精神	新規採用教員として、養護教諭の専門領域における職務や生徒指導等の基礎的な事項を理解している	組織の一員として教育活動を展開し、養護教諭の専門領域における職務や生徒指導等の実践力を磨く	プレミドルリーダーとして、組織運営に参画したり、養護教諭の専門領域における職務や生徒指導等の専門性を高めたりする	ミドルリーダーとして、組織運営を推進したり、養護教諭の専門領域における職務や生徒指導等の高度な実践を開拓したりする	組織のリーダーとして、積極的に学校経営に参画したり、養護教諭の専門領域における職務や生徒指導等における高度な指導力を教職員に広げたりする
		法令遵守の精神を身に付けている 人権意識、人権感覚を身に付けていている	法令遵守の精神を踏まえ、自ら範を示すとともに児童生徒に指導することができる 人権尊重に基づいた児童生徒理解をし、指導するとともに、学校の人権教育推進のために行動することができる		法令遵守の精神を教職員に指導することができる 学校の人権教育を企画、推進することができる	
		B 対人関係能力 社会性	他者とコミュニケーションを図りながら、自らの課題解決に努めている	自分や児童生徒の課題を認識し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学年（学校）で生じている課題を把握し、管理職・同僚に相談しながら解決に向けて行動することができる	学校全体に関わる課題を把握し、教職員の意見等をとりまとめ、実効策を示すことができる
		C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感	教育公務員の使命を理解し、児童生徒への教育的愛情をもっている	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の一員として行動することができる	教育公務員としての自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織を牽引する働きができる	教育公務員としての深い自覚のもと、児童生徒への教育的愛情と学び続ける意欲をもち、組織の意識と行動力を高めることができる
	D 長崎県への郷土愛	ふるさとの特色（地理、歴史、文化等）を理解し、愛着をもっている	長崎県の特色を理解し、そのよさを児童生徒たちに伝えるとともに、自分たちが住んでいる地域のよさや課題について取り上げることができる		長崎県や自分が住んでいる地域に誇りをもたせ、そのよさや課題について学習を組むことができる	
	E 組織運営力 同僚性・協働性	養護教諭の基本的な役割と職務内容、学校組織や校務分掌等について理解している	学校教育目標を理解するとともに、学校保健にかかる活動を計画し、同僚性や協働性を発揮しながら、実践することができる	学校教育目標を理解するとともに、学校保健にかかる活動を計画し、同僚性や協働性を発揮しながら、積極的に実践することができる	学校保健にかかる活動において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげることができ	学校保健にかかる活動において、同僚性や協働性を醸成するとともに、その実践を評価し、改善につなげたり、教職員に指導助言をしたりすることができる
	F 保護者・地域・関係機関等との連携・協働力	保護者、地域、関係機関等との連携の必要性及び協働の仕方を理解している	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の一員として、連携・協働した対応をすることができる	保護者、地域、関係機関等と積極的に関わり、地域とともにある学校の核として、連携・協働した対応をすることができる	「地域とともにある学校」の実現に向け、保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの確立ができる	
	G 危機管理能力	学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解している	安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な連絡ができる	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応の取組を行うことができる	危機の未然防止のための組織的対応、学校環境の抜本的改善及び危機の再発防止の取組を推進することができる
	H 保健管理	学校保健安全法を理解するとともに、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、保健管理を実践できる基礎的な知識を身に付けている	児童生徒の健康課題を把握し、課題解決に向けて取り組みながら、適切かつ円滑に保健管理を実践することができる		保健管理について中核的役割を果たすとともに、保健情報報を総合的に評価し、把握した健康課題の解決に向けて組織的対応ができる	学校における事件事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健管理について学校運営に参画することができる
	I 保健教育	学習指導要領の内容を理解するとともに、保健教育を実践できる基礎的な知識を身に付けている	学習指導要領を踏まえながら、養護教諭の専門性を生かした保健教育ができる	児童生徒の発達段階や健康課題に応じて、教材を工夫し、関係職員等と連携しながら、効果的な保健教育に取り組む事ができる		保健教育について、教育課程の編成・実践・評価をもとに全体計画を作成することができる
(3) 養護教諭の専門領域における職務	J 健康相談	学校保健安全法を理解するとともに、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、健康相談を実践できる基礎的な知識を身に付けている	健康診断の結果や日常の保健室来室状況等を踏まえて、他の教職員と連携しながら児童生徒の発達段階や健康課題に応じた健康相談ができる	児童生徒の心身の健康課題を総合的にとらえ、校内支援体制の充実に向けてコーティナータ的な役割を果たしながら、学校医等の専門職や保護者、地域の専門機関等と連携し、適切に対応できる		児童生徒の心身の健康課題に関して、教職員に対し指導的役割を果たすことができる
	K 保健室経営	学校保健安全法による保健室の役割や機能を理解している	学校教育目標や学校保健目標などを受け、児童生徒の心身の健康づくりを効果的に進めるための保健室経営計画を立て、取り組むことができる	保健室経営計画を、教職員、保護者等に周知するとともに、毎年評価（自己・他者）を行い、必要に応じて改善しながら、組織的、効率的な保健室経営に向けて、取り組むことができる		家庭・地域と連携しながら、学校経営の観点に立った保健室経営を推進することができる
	L 保健組織活動	保健組織活動の意義や目的、内容を理解している	学校保健の推進のために、保健主事や関係職員等と連携し、学校保健委員会等組織活動の企画・運営に参画できる	児童生徒の健康の保持増進や課題解決に向けて、保健組織が主体的に活動できるよう、内容の工夫、改善を図ることができる		近隣の学校と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進することができる
	M 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力	小 中 高	特別支援教育の意義や発達障害等について基礎的な事項を理解している	発達障害等の障害特性や対応方法について理解し、個々の障害に対する適切な対応を行なうことができる	個々の障害に対して適切に対応するとともに、特別支援教育の理念や意義を学校保健にかかる活動に反映させることができる	個別の対応について教職員に指導助言をしたり、学校の特別支援教育体制の構築に参画したりすることができる
(4) 特別支援教育	N ICTの利活用 情報活用能力の育成	資質・能力の育成を目指し、保健教育授業及び校務におけるICTの利活用の目的や方法とその効果について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	資質・能力の育成を目指し、ICTを利活用した保健教育を展開するとともに、校務の情報化を図ることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用した効果的な保健教育を展開するとともに、校務の情報化を図り、効率化と教育活動の質の改善につなげることができる	児童生徒の実態に応じた資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用し、組織的に保健教育の改善を行うとともに、学校組織全体で校務の情報化を推進することができる	教育活動全体を通じて資質・能力の育成を目指し、ICTを適切に利活用し、組織的に保健教育の改善を行うとともに、学校組織全体で校務の情報化を推進することができる
	O 教育データの利活用	教育データの適切な利活用について、基礎的な知識及び技能を身に付けている	各種システム等の教育データを利活用して、よりよい学びの創出を目指した保健指導等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に利活用して、よりよい学びを創出する保健指導等を行うことができる	各種システム等の教育データを児童生徒の実態に応じて適切に利活用して、よりよい学びを創出する保健指導等を学校組織全体で推進することができる	
(5) ICTや情報・教育データの利活用						